

株式会社横浜インポートマート株式売却の 公募を開始します

株式会社横浜インポートマートは、「輸入の促進及び対内投資事業円滑化に関する臨時措置法」に基づき横浜市が策定した「横浜市地域輸入促進計画」における商流機能を担う中核施設である横浜ワールドポーターズの建設・運営を事業目的として、平成 7 年 3 月に横浜市等行政機関をはじめ、地元経済界、流通事業者等の共同出資により設立された法人です。

横浜市では、行政改革の一環として進めてきた「外郭団体改革の徹底」という基本的な考え方にに基づき、自立した経営が行われている株式会社横浜インポートマートの経営から市の関与をなくし、民間主体の経営へ移行することを目的として、公募型指名競争入札方式により、株式会社横浜インポートマートがこれまで果たしてきた役割を理解し、事業の継続・発展を目指す事業者に、市の保有する株式会社横浜インポートマートの株式を一括で売却します。

1 公募の概要

(1) 売却対象

横浜市が保有する株式会社横浜インポートマートの株式 56,800 株
(発行済株式総数 142,580 株)

(2) 最低売却価格

2,840,000,000 円 (1 株当たり 50,000 円)

(3) 実施日程

ア 入札参加申込受付期間

平成 31 年 4 月 19 日 (金) ~ 平成 31 年 4 月 25 日 (木)

イ 入札日時

平成 31 年 7 月 12 日 (金) 午後 1 時 30 分

(4) 公募要項の配布場所

平成 31 年 2 月 28 日 (木) から、横浜市のホームページから入手できます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/torikumi/kounyu/20190125091905.html>

(5) 参加資格

公募要項に定める参加資格要件を満たす者とします。

詳細は公募要項をご確認ください。

(6) 売却条件

本件公募においては、一定の売却条件を設定します。

詳細は公募要項をご確認ください。

なお、本件公募は平成 31 年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件であり、予算の議決がなされない時は成立しないものとします。

2 売却対象株式発行会社概要

商号	株式会社横浜インポートマート
代表者	代表取締役社長 高梨 陽一
本店所在地	横浜市中区新港二丁目2番1号
主たる事業	商業施設及び保管施設の管理、運営（輸入品を中心に扱う商業流通施設「横浜ワールドポーターズ」の管理、運営等）
資本金	7,129,000,000円
発行済株式総数	142,580株

3 スケジュール（予定）

募集要項の配布	平成31年2月28日（木）～平成31年4月25日（木）
参加申込の受付	平成31年4月19日（金）～平成31年4月25日（木）
入札参加指名通知	平成31年5月10日（金）
確認書類の提出	平成31年6月27日（木）～平成31年7月3日（水）
入札の実施	平成31年7月12日（金）
入札結果の公表	平成31年7月16日（火）

※詳細は公募要項をご確認ください。

公募要項は、横浜市のホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/torikumi/kounyu/20190125091905.html>

お問合せ先		
経済局国際ビジネス課長	内山 幹子	Tel 045-671-2576